

## 二輪車安全運転全国大会2020 開催要綱

(一社)日本二輪車普及安全協会

### 1 趣旨

二輪車運転者の安全運転技能と交通マナーの向上を図ることにより、交通事故を防止するとともに、二輪車の普及、安全利用を促進しようとするものである。

### 2 主催

(一社)日本二輪車普及安全協会

### 3 後援

警察庁・内閣府・文部科学省

(一財)全日本交通安全協会・(一社)日本自動車工業会

(一社)全国軽自動車協会連合会

(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会

### 4 協力

三重県警察・(一財)三重県交通安全協会

### 5 協賛

(一社)日本自動車整備振興会連合会

(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会

(一財)日本交通安全教育普及協会

### 6 開催期日

令和2年9月20日(日)・9月21日(月・祝)雨天決行

### 7 開催場所

鈴鹿サーキット交通教育センター(三重県鈴鹿市稲生町7992)

### 8 大会日程等

第1日(9月20日)

・選手受付・・・ 8:30～10:30

・審判・選手ミーティング・・・ 10:45～11:15

・来賓受付・・・ 11:00～11:30

・開会式・・・ 12:00～12:20

・競技説明・試走・・・ 12:30～16:00

競技

○ 高校生等クラス Aブロック→Bブロック

○ 女性クラス Bブロック→Cブロック

○ 普通二輪クラス Cブロック→Dブロック

○ 大型二輪クラス Dブロック→Aブロック

・夕食パーティー・・・ 18:00～19:30

第2日（9月21日）

- ・試走・競技・・・ 8：00～11：00
  - 高校生等クラス Cブロック→Dブロック
  - 女性クラス Dブロック→Aブロック
  - 普通二輪クラス Aブロック→Bブロック
  - 大型二輪クラス Bブロック→Cブロック
- ・表彰式・・・・・・・・ 13：00～13：40
- ・解散・・・・・・・・ 13：40

## 9 出場資格

選手の出場資格は、次の条件に該当する方とする。

- (1) 競技で使用する車両の運転資格を有する方
- (2) 都道府県大会の成績優秀者で、当該都道府県大会会長の推薦が有る方
- (3) 高校生等クラスは、高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）、高等専門学校、専修学校、各種学校在学者又は卒業生並びにその他の働いている若者で本大会初日において20歳未満の方
- (4) 女性クラスについては、2019年以降の大会出場回数が3回を超えない方
- (5) 普通二輪クラス及び大型二輪クラスについては、2019年以降の大会において両クラスを通じて出場回数が3回を超えない方  
ただし、次に該当する方は除く。
  - ア 二輪車安全運転推進委員会の特別指導員及び指導員
  - イ 警察官
  - ウ 自動車教習所の指導員、メーカーの認定した指導員、テストライダー及びこれに準ずる方
  - エ 過去3年以内に運転免許の取消し又は停止の処分(拒否、保留を含む。)を受けたことのある方、又は過去3年以内に運転免許の拒否、保留の処分に該当する違反行為をした方
  - オ 2019年以降の大会において個人優勝したことのある方（女性クラス及び高校生等クラスの優勝者が普通二輪クラス及び大型二輪クラスに出場する場合を除く。）
  - カ トライアルライセンス、モトクロスライセンス、国際A級、国際B級又は国内A級取得者並びにロードライセンス国際級取得者

## 10 出場選手

選手は各都道府県、各クラス1名とする。

## 11 競技のクラスと使用車両

- (1) 高校生等クラス 原付一種（ヤマハ ジョグ）

- (2) 女性クラス 原付二種 (スズキ スウィッシュ)
- (3) 普通二輪クラス 普通二輪 (カワサキ Z400)
- (4) 大型二輪クラス 大型二輪 (ホンダ CB1100RS)

## 1.2 競技内容等

(1) 競技は、法規履行走行と技能走行を実施することとし、その採点内容は次のとおりとする。

ア 法規履行走行・・・法規履行走行が行われるコースで法規の履行状況を採点する。

イ 技能走行・・・技能走行コースに設けた5つの課題について採点する。

(2) 各競技は、4箇所のブロックに分けて実施することとし、各ブロックの課題は次のとおりとする。

ア Aブロック・・・法規履行走行

イ Bブロック・・・極小バランス、応用千鳥

ウ Cブロック・・・コーススラローム

エ Dブロック・・・ブレーキング、コンビスラ

## 1.3 競技審査

競技の審査は全て減点方式とし、各クラス選手の持ち点は1,000点とする。

持ち点の内訳は、法規履行走行の持ち点が500点、技能走行の持ち点が500点とし、審査は各競技ともそれぞれの指定コースにおいて行う。

なお、採点の記録方法は、審判員等が記録用紙に記録する方式とする。

## 1.4 成績及び順位

成績、順位は、得点が高い方を上位とする。

ただし、同点数の場合は、次の順序により順位を決定する。

(ア) 法規履行走行の得点が高い方

(イ) Bブロックの得点合計の高い方

(ウ) コンビスラの所要タイムの短い方

(エ) 審判長の判断による

## 1.5 表彰

表彰は、団体賞及び個人賞とし、次により行う。

### (1) 団体賞

各クラスの得点を集計した総合得点が第1位の都道府県チームに、警察庁長官・日本二輪車普及安全協会会長連名賞を、第2位及び第3位のチームに日本二輪車普及安全協会会長賞を贈る。

第1位から第3位までのチームに、日本自動車工業会二輪車特別委員会委員長賞を贈る。

## (2) 個人賞

各クラスとも入賞は8位までとし、それぞれ以下の賞を贈る。

各クラス第1位の方に警察庁長官・日本二輪車普及安全協会会長連名賞を、第2位及び第3位の方に日本二輪車普及安全協会会長賞を贈る。

また、高校生等クラス第1位の方に文部科学大臣賞を贈る。

各クラス第1位から第3位までの方に、全国軽自動車協会連合会会長賞を贈る。

各クラス第4位から第8位までの方に、入賞者賞（メダル）を贈る。

## 1.6 交通費支給

出場する選手及び監督に対し、交通費の所定額を支給する。

## 1.7 事故防止

選手及び監督は大会を通じ、下記により事故の防止に努めなければならない。

(1) ヘルメットは、PSCマーク又はCSマークの付いた二輪車乗車用に  
対応したものを正しく装着すること。

(2) 乗車装備は、乗車に適した長袖、長ズボンのウェア、ライディング用グ  
ローブ、ライディングブーツ又は、ライディングシューズを着用すること。  
ただし、高校生等クラスの靴については、前記に準ずるものを推奨するが、  
くるぶしが露出する場合は、アングルプロテクターを着用すること。

(3) 肘、膝、胸及び脊椎を防護するためのプロテクターを必ず装着する  
こと。

肩用のプロテクターの装着は任意とする。

## 1.8 その他

(1) 出場選手は、運転免許証を携帯するとともに運転記録証明書を必ず  
提出すること。

(2) 出場選手は、主催者が定める様式の「出場選手 同意・誓約書」を提出  
すること。

以 上